

令和8年度第3回職員分限懲戒部会 議事要旨

1 日時

令和8年6月22日（月曜日） 10時30分～11時45分

2 場所

大阪市役所本庁舎4階第1特別会議室

3 出席者

（委員）

小林委員長（部会長）、小松委員、石原委員

（事務局：総務局人事部人事課）

武村人事課長代理、樋口担当係長、堀係員

（消防局企画部企画課）

笹尾監察担当副課長、安心院担当係長

（教育委員会事務局総務部総務課）

福井担当係長

4 議 題

- ・ 6月30日発令予定の懲戒処分等に関する要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

(1) 以下の事案の懲戒処分等の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- ・ 消防局職員の兼業事案
- ・ 消防局職員の職務専念義務違反及び職務命令違反事案
- ・ 教育委員会事務局職員の職務専念義務違反事案
- ・ 西区役所職員の職務命令違反事案
- ・ 健康局職員の職務専念義務違反事案
- ・ 建設局職員の物品管理の不適正処理事案
- ・ こども青少年局職員の公務上交通法規違反事案
- ・ 健康局職員の公務上交通法規違反事案
- ・ 建設局職員の公務上交通事故事案

(2) 今後の対応

任命権者においては、聴取した意見を参考に懲戒処分等を決定する。

【問い合わせ先】

総務局人事部人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp